指定される文化財の概要

（１）名称及び員数

旧古井家住宅（兵庫県姫路市安富町）／１棟

（２）所在地及び所有者

姫路市安富町皆河字行友２３３－１／姫路市

（２）指定区分及び指定基準

国宝（建造物）／重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化史的意義の深いもの

（３）構造及び形式、建設年代

桁行１３．９ｍ、梁間８．３ｍ、入母屋造、茅葺／１５世紀

（４）指定概要

旧古井家住宅は、姫路市北西部の安富町皆河にあり、山間部を南流する林田川西側の高台に建つ民家。15 世紀（室町時代中後期）に建設された、我が国現存最古級の古民家で、顕著な古式を示しており、我が国の中世民家史を考える上で欠くことができない重要な遺構である。中世の上層民家の生活を紐解くうえで貴重であり、中世の景観を伝える民家建築として深い文化史的意義を有する。箱木家住宅（兵庫県神戸市北区山田町）とともに、民家として初の国宝となる。

旧古井家住宅（千年家公園）　全景

内部「ニワ」より居室部をみる

（５）解説（※下線は用語解説あり）

旧古井家住宅は、中世に名主であったと伝わる旧家、古井家が、15 世紀に当地に居を構えて以来、「皆河の千年家」として現在に至るまで維持されてきた。古井家の由緒は詳らかではないが、天保７年（1836）に記された「播州皆河邨千年家之記」に、家を建てる際に裏山から転び入った大石が万年無災の亀石といわれていること、天正９年（1581）に羽柴秀吉が姫路城を築城した際、この旧古井家住宅が「無災の千年家」と聞き、家の垂木を天守に加えたといわれていること、過去に２度、近隣で火災があったが、いずれも焼失を免れたこと等が記されており、天保の頃には既に古い民家と認識されていたことがわかる。

旧古井家住宅は、南を正面として建つ入母屋造り、茅葺きの民家建築で、大壁造りの外壁は開口が小さく、閉鎖的な外観をみせる。内部は、向かって右手側（東側）をニワ（土間）、左手側（西側）を居室部とし、ニワの南東隅にウマヤを設ける。居室部は正面側に１室（オモテ）、背面側に２室（チャノマ、ナンド）を並べた「前座敷型三間取」の形式で、近畿地方の近世民家が示す平面の祖型の一つとされる。明快な寸法計画のもと、一間毎に柱を立てる整然とした柱配置で、省略がないため室内等に独立柱が現れる。断面が不整形な柱は室内から見えやすい面のみ丁寧に仕上げ、上屋梁は扁平な角形で細く、貫は分厚く造り、架構は古式を示す。

中世に遡る極めて稀少な現存最古級の民家で、中世民家史を考える上で不可欠な遺構である。建設以来、悠久の時を経てなお変わらぬ場所と環境で維持されてきた点も特筆される。我が国中世の上層民の生活を紐解く上で極めて貴重な遺構であり、中世の景観を伝える民家建築として極めて深い文化史的意義を有している。

（６）保存の経緯

旧古井家住宅は、昭和42年（1967）６月15日に国重要文化財に指定され、引き続き古井家が維持管理を行ってきたが、平成11年（1999）には旧安富町の所有となり、さらに平成18年（2006）の市町村合併により姫路市の所有となった。

昭和44～45年（1969～1970）の半解体修理により現在の姿に復原され、平成９年（1997）には屋根葺替え等の修理が行われた。平成12年（2000）には、旧安富町が敷地を「千年家公園」として整備し、一般公開を開始した。今後、耐震診断実施後、屋根葺替え部分修理を行う予定。

外観　正面（南面）

内部「ニワ」ウマヤ方向をみる

内部「オモテ」の奥に亀石をまつる

宮殿（くうでん）内に亀石の上部が見える

＜参考＞

※用語解説	
名主（みょうしゅ）	中世の荘園・公領において、年貢の賦課単位である名田（みょうでん）を支配・経営し、年貢などの納入責任を負った有力百姓。近世の名主（なぬし。西日本では庄屋と呼ばれることが多い。）とは異なる。
播州皆河邨千年家之記（ばんしゅうみなごむらせんねんやのき）	安志藩の祐筆（ゆうひつ。文書の作成や記録の整理を担う役職）であった丸山政熙（まさひろ）が、古井家に関する伝承をまとめた文書。安志藩は、江戸時代に安富町周辺を治め、安富町安志に陣屋を置いた藩。
亀石（かめいし）	古井家住宅を建てる際、裏山より転がり込んだと伝える大石で、二度川に捨てるも夜中に戻って来たと「播州皆河邨千年家之記」にある。現在も厄除けの石として「オモテ」にまつられている。大己貴命（おおなむちのみこと。別名、大国主命など）にまつわるとされ、火災の際には水を噴いて家を守るとされる。
垂木（たるき）	屋根の棟（頂部）から軒先に向かって斜めに取り付け、屋根の下地を支える部材。旧古井家住宅では、太めの丸太が用いられている。
入母屋造（いりもやづくり）	上部を切妻造(前後２方向に勾配をもつ)、下部を寄棟造(前後左右４方向に勾配をもつ)の屋根とした建物の形式。
大壁造り（おおかべづくり）	柱などを外から見せず、壁全体を仕上げ材で覆う工法。柱などを見せて柱の間に壁を設ける工法は真壁造り（しんかべづくり）という。
前座敷型三間取（まえざしきがたみまどり）	居室を３室に区切る平面を「三間取」と言い、正面側（表側）を広い１室としたものを「前座敷型」、土間側を広い１室としたものを「広間型」と呼ぶ。４室が田の字型に並ぶ「四間取（よつまどり）」は、この三間取平面が発展したものと考えられている。

屋根の形式　－建築用語図解辞典より－(■今回関連の用語)

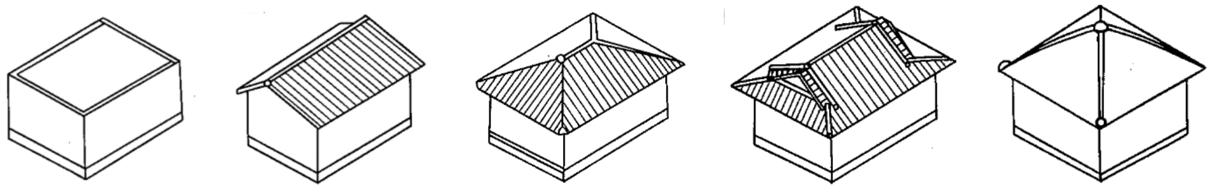

陸屋根　切妻屋根　寄棟屋根　■入母屋屋根　宝形屋根

〇姫路市の国指定建造物の指定状況（件数）

種別	現在指定数		今回指定 新規		告示後の 指定件数	
	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
重要文化財建造物	21 （5）	106 （8）	0 （1）	0 （1）	21 （6）	106 （9）

※（　）内の数字は重要文化財のうち、国宝の件数

〇姫路市の国指定建造物の指定状況（告示後の区分）

区分		名称	棟数	時代	指定年月日等
国宝	1	姫路城大天守	1　棟	桃山	昭和 26 年 6 月 9 日
	2	姫路城西小天守	1　棟	桃山	昭和 26 年 6 月 9 日
	3	姫路城乾小天守	1　棟	桃山	昭和 26 年 6 月 9 日
	4	姫路城東小天守	1　棟	桃山	昭和 26 年 6 月 9 日
	5	姫路城イ・ロ・ハ・ニの渡櫓 附台所 1 棟	4　棟	桃山	昭和 26 年 6 月 9 日
	6	旧古井家住宅(兵庫県姫路市安富町)	1　棟	室町	・昭和 42 年 6 月 15 日重文指定 ・後日官報告示により国宝指定
重要文化財	1	円教寺大講堂	1　棟	室町	大正 2 年 4 月 14 日
	2	円教寺鐘楼	1　棟	鎌倉	大正 2 年 4 月 14 日
	3	円教寺金剛堂	1　棟	室町	大正 2 年 4 月 14 日
	4	弥勒寺本堂	1　棟	室町	大正 12 年 3 月 28 日
	5	姫路城（国宝を除く）	74　棟	桃山	昭和 6 年 12 月 14 日
	6	円教寺食堂	1　棟	室町	昭和 30 年 6 月 22 日
	7	円教寺常行堂	1　棟	室町	昭和 30 年 6 月 22 日
	8	円教寺奥之院 ・護法堂(乙天社及び若天社) ・開山堂 ・護法堂拝殿	4　棟	室町	・昭和 30 年 6 月 22 日 ・平成 26 年 1 月 27 日追加指定
	9	寿量院 ・客殿および庫裏 ・棟門	2　棟	江戸	・昭和 31 年 6 月 28 日 ・平成 26 年 1 月 27 日追加指定
	10	広峯神社宝篋印塔	1　期	室町	昭和 28 年 8 月 29 日
	11	広峯神社本殿	1　棟	室町	昭和 35 年 6 月 9 日
	12	広峯神社拝殿	1　棟	江戸	昭和 35 年 6 月 9 日
	13	随願寺	5　棟	江戸	平成 21 年 6 月 30 日
	14	十妙院 ・客殿および庫裏 ・唐門	2　棟	江戸	平成 26 年 1 月 27 日
	15	円教寺摩尼殿	1　棟	昭和	令和 6 年 1 月 19 日